仕　　様　　書

１　業務名

障がい福祉課フルカラー複合機保守業務（令和８年８月～令和10年３月）

２　対象機器及び設置場所

対象機器：富士フィルムビジネスイノベーションジャパン

フルカラーデジタル複合機　Apeos　C2570

設置場所：札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

（札幌市中央区北1条西2丁目　札幌市役所本庁舎3階南）

３　業務履行期間

令和８年８月１日から令和10年３月31日まで

４　業務内容

（１）対象機器が常時正常な状態となるよう、保守点検等を行うこと。

（２）対象機器の故障時、受注者は直ちに技術員を設置場所に派遣し、障害からの復旧作業にあたり、対象機器を正常な状態へ復旧させること。

（３）対象機器のトナーカートリッジ等の消耗品（用紙を除く）を円滑に提供すること。

（４）複写枚数を算出した利用金額を発注者へ請求すること。

５　月間複写枚数（見込）

・モノクロコピー　月間複写枚数　2,980枚

・カラープリント　月間複写枚数　5,493枚

・カラーコピー　　月間複写枚数　624枚

※この月間複写枚数は、直近の利用実績から算出したものであり、本業務の履行に当たり保証される枚数ではありません。

６　その他

(１）受注者の作業は、委託者の開庁日の就業時間内（８：45～17：15）に行う。ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、受注者と発注者が協議のうえ決定する。

(２）毎月の業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。

(3)本業務の履行にあたり、機器の技術上の問題を解決する必要が生じることがある。この部分において、一般的なメーカー(保守を担当するメーカーの関連会社を含む。)が行う業務については、当該会社へ再委託することができる。ただし、この場合においても、再委託先を発注者へ申出し、承認を受けること。

(4)本仕様書に定めのない事項が発生した場合、受注者と発注者が協議のうえ対応する。

7　担当課

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課　担当:手林

電話番号:011－211－2936

以上